

松山藩第十一代藩主 松山藩中興の名君

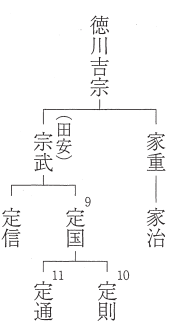
松平 定通

元松山市考古館長
伊予史談会員
大野 慶一

一、松平定通の生いたち

松山藩第十一代藩主 松平定通は將軍徳川吉宗の孫、田安定国の五男として文化元年(一八〇四)十二月に江戸の藩邸に誕生した。兄、定則(松山藩第十代藩主)が同六年(一八〇九)に早逝したので、定通はわずか年六歳で後を継ぎ第十一代藩主となった。幼名は、はじめ保丸、ついで勝丸、さらに三郎四郎といった。定通は叔父である松平定信(寛政の改革の中心人物)の撫育と指導を受け、彼の藩政改革は、寛政の改革に通ずる点があったことは当然のことかも知れない。

松平家と田安家の関係



を刷新し、綱紀の肅正に当たった。

就封時には河村正雄・梶原景毅・服部正弼らの優秀な人材に補佐され、さらに成人してからは杉山熊台・鈴木栗里・日下陶溪・高橋忠薫らの優秀な学者が周囲に控え、彼を支えた。

彼の治世は文化・文政時代の江戸文化の爛熟期と天保年間の初期までの二十七年間である。

この時代はすでに封建制度の動揺はげしく、その矛盾も表面に現れ、藩政も全くなり詰まりの状況にあり、これの打開が当面の急務であった。

二、松平定通の業績

1、儉約の厳行

定通の改革事業の素因となった

のは、凶荒が続発したことであり、一万石以上の損毛が連続八回に及び、農村の疲弊は深刻であった。加えて石手川をはじめ諸川の氾濫で、出合付近は海のような状態であった。



松平定通の肖像画

連続して起こった凶作により藩の財政は一層困難になり、定通の藩政

改革の第一は必然的な儉約の徹底した厳行であった。

この時代には、いずれの藩でも財政窮乏を切り抜けるために実施した方策の一つは「借上げ」と称する家中俸禄の削減であった。

松山藩もすでに定則の時代に五割渡しをやり、文化七年(一八一〇)には六割渡し、同九年(一八一二)には七割渡し、以降七か年

はその俸禄が続いた。文政二年(一八一九)の大干魃以降は人数扶持を実施するようになった。このため武士で大小姓以上の者には木綿の着、麻の袴、小倉袴の着用を布達し、彼等の負担の軽減をはかった。このようにきびしい儉約の令は、藩の諸雑費、神社・仏閣の初穂料のような微細な点にまで及び、定通自身も常に木綿織りの衣

服を用い、食膳は一汁一菜であって、庶民に模範を示した。

2、殖産興業の奨励

更に定通の業績は殖産興業の奨励に努力したことである。それは菊屋新助(一七七三〜一八三五)と鍵谷カナ(一七八二〜一八六四)との努力による伊予絣の製造、販売である。新助は京都の西陣から絹織に用いられている花機を木綿織に改造して高機を造った。この新しい機によって織られる伊予結城は以前と異なり、良質となって好評をよび、結城の機業化を進め、中国、京阪、尾張及び九州まで販路を拡大した。定通は国産奨励の立場から新助らに保護金を貸与して、その事業を奨励した。また、鍵谷カナは、藁屋のすす竹に縄目の跡があるのにヒントを得て、享和年間(一八〇一〜四)に絣を織るよう

3、社倉法の実施

定通の改革で備荒貯蓄に関するものとして社倉法を制定したことは画期的なことである。社倉法とは、多人数のものが身

分相応に穀物、金銭を搬出して村落のうちに貯え、相互の扶助によって凶荒に備える一種の備荒貯蓄である。

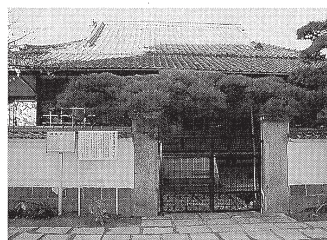
この時、町方へ出された触文によれば、一戸ごとに一日一文ずつ搬出して官庫に納めておき、不時入用の時は、即時使用し得るよう規定されていた。松山藩における社倉法では、文政十二年（一八二九）町奉行が統轄し、諸政や社倉取締役大組頭、取締役、取約方、肝煎が任命されてこれを実施した。この社倉法は町人たちの協力によって、同年から天保三年（一八三二）までの四年間に積立金五四四両を貯えることができた。

4、明教館の創設

松山藩には、すでに前代の兄、定則の開いた興徳館や三省館という藩校があった。定通は好学の士で出府の際には自ら昌平黌の朱子学に精進した。更に、前記の施設を拡充して二番町に本格的な藩学明教館と呼ぶ藩校を創設し、ゆるみきった藩の気風を刷新し、綱紀を肅正することに努めた。

明教館の敷地はおよそ二、五〇〇坪（八、二〇〇平方米）あって、南半分に学問所、北半分は武道場を設けていた。

西南部の講堂では、主として漢学が講ぜられ、皇学・算術も加えられることがあった。また、北半分の



明教館

稽古場には弓術・剣術・槍術・銃術・兵学等の道場があり、弓馬・槍剣・柔術等の訓練がなされた。

明教館の経営に当たっては、米三、〇〇〇俵を資金とし、その利子を校費に充当することとし、利率は六朱であったから、米一八〇俵が運営費に充当された。

同館では幕府の意図に従って朱子学が中心で、教科書には四書五経、小学近思録が使われたが、定通は学問の振興に当たって一派に偏しなかった。史書類の読書は自由であった。野田石陽（護園学）の「予陽古蹟志」という領内の地誌を著した時には詩を作ってその功勞を表彰したのはさすがである。

5、善行業績の顕彰

更に定通が名君と謳われた一面には、孝子、節婦貞女、忠臣等の善行美挙を顕彰したことにあつた。

(一) 山内久元の顕彰

文化十年（一八一三）享保の大飢饉の際の政争によって犠牲となつた山内久元の孫、升石衛門を召し出して、祭祀料を給与したり、郊外の西山に山内神社を建造して、その忠義に報い顕彰に努めた。

(二) 井口松江の顕彰

領内三津に居住していた浪人、井口清兵衛の娘、松江の貞節を顕彰し、葬儀に当たって、文化十年（一八一三）米五俵を与え、かつ、父親を松山藩に召し抱えるよう取計ったりした。

(三) 義農作兵衛の顕彰

義農作兵衛の義挙については文化十四年（一八一七）その子孫に香華料を与え、天保二年（一八三一）の百回忌を、松平家の菩提寺大林寺で執行し、顕彰した。

(四) 東雲神社の創建

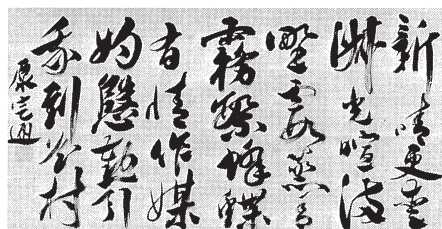
定通は祖先崇拜の念が強く、藩祖久松定勝を神として祭り、文政六年（一八二三）に東雲神社を創建して仮遷宮式を行い、二〇〇年前の定勝、初代の定行を併せて祭り追懐した。

その他、定通は、武芸出精の士や皆勤精励の武士を賞揚したり、浪人を採用するなど人材登用に心を払い、俸禄を増したり、美績のあつた馬廻役、医師、高齢武士など功勞者を表彰するなど例をあげるといとまのないほど多くあつた。

6、松山城復興の計画

また定通は、父の遺志を継いで、松山城の復興計画を練り、文政三年（一八二〇）普請奉行、小普請奉行各三名を任命して、工事に着手させた。しかし、期待された復興事業は藩の財政困難によ

り、容易にはかどらなかつた。途中天保六年（一八三五）定通自身の逝去によりその完成をみることはできなかった。



句新晴更愛淑光喧
言滿野霞蒸香霧繁
七 滿野霞蒸香霧繁
の蜂蝶有情作媒灼
通 懇懇引我到花村
松平 源 定通

以上のように定通の治世には数多くの業績があり、歴代藩主の中で最も英明なる藩主であつた。文化・文政・天保の二十七年間、松山藩にとつてもっとも充実した時代をつくりあげた。武士を始め、百姓・町人らの生活緊縮を図つた。その儉政は定通の法号を爽爾院殿克儉大居士と諡名するほどであつた。

〈参考文献〉

- 一、松山市史 第二巻 近世
- 二、松山の歴史 松山市
- 三、愛媛県の歴史 田中歳雄著
- 四、愛媛県史 近世上
- 五、伊予松山の城主 子規博企画展
- 六、三百藩主人名事典 新人物往來社
- 七、藩史大事典 第六巻 雄山閣